

2026年5月28日

診療科長 医局長
病棟医長 外来医長
中央診療施設副部長 殿
看護部長 看護師長
事務部長

検査部 免疫血清検査室

検査部回報 2026-No.19

検査項目 「免疫固定法（血清・ドラツムマブ用）」 新設のお知らせ

免疫固定法につきまして、令和8年度診療報酬改定に伴い、「免疫固定法（抗悪性腫瘍剤に対する特異的抗体を用いた場合）」（776点）が新設されました。これに伴い、「免疫固定法（血清・ドラツムマブ用）」を新設いたします。

本検査では抗ドラツムマブ抗体を用いてM蛋白とドラツムマブを免疫電気泳動上で鑑別し、M蛋白のみを検出いたします。

前処理Dクリーン（ドラツムマブの影響を回避する方法）が必要な場合は、「免疫固定法（血清・ドラツムマブ用）」よりオーダーいただきますようお願いいたします。

※本項目を依頼された場合にのみ前処理Dクリーンを行います。

記

<オーダー画面>

「*1.検査部【中央採血】」→「1.通常検査」→「【免疫血清検査】自己抗体、腫瘍マーカー、他」

17. 免疫固定法(血清)
18. 免疫固定法(尿)
19. 免疫固定法(血清・ドラツムマブ用)

< 開始日 >

2026年6月1日（月）より

上記についてのお問い合わせは、検査部 免疫血清検査室（内線7414）までお願い致します。